

宇治茶の世界文化遺産に係る提案書

(世界遺産暫定一覧表記載資産候補に係る提案書)

所管課：農産課

■ 名称

宇治茶の文化的景観 Uji-cha Tea Cultural Landscape

■ 概要

ア 「抹茶」「煎茶」「玉露」に代表される日本の緑茶は、中国では途絶したとみられる「蒸し製法」と粉末茶に湯を注いで飲む喫茶法及びび茶を湯に浸してエキスを飲む喫茶法が、京都府南部の山城地域で生まれた「覆下栽培」と「宇治製法」という生産技術によって日本独自の緑茶へと進化したものである。宇治茶の文化的景観は、日本の緑茶という固有の文化的伝統の起源であり、その伝統的な生産のあり方が現在に継承されている。

イ 宇治茶の生産は、山城地域の自然環境条件を活かしつつ、日本独自の生産技術及び流通・消費条件によって、茶園、茶工場、茶問屋等からなる独特の土地利用と景観を形成している。その土地利用と景観は、生産に関わる技術革新と合理化により、有機的に進化を遂げつつ現在に継承されており、日本の緑茶生産に関わる土地利用と景観を代表する例である。

ウ 宇治茶は日本人の日常生活の喫茶文化として根付くとともに、「茶の湯」「煎茶道」という社会的、文化的、思想的に強い影響力を持つ固有の喫茶文化の形成に寄与してきた。

以上のように「宇治茶の文化的景観」は、日本の緑茶という固有の文化的伝統の起源とその生産方法の継承、その生産に関わる土地利用と景観の代表例、喫茶文化への寄与、の各点において顕著な普遍的価値を有する資産である。

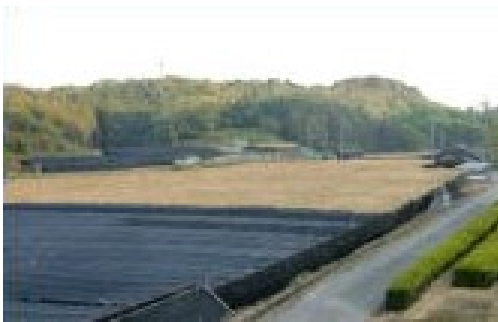
■ 提案者

京都府、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、宇治田原町、和束町、南山城村

■ 構成資産（8市町村・18地区）

宇治市域（中宇治、白川）、城陽市域（上津屋）、八幡市域（上津屋、野尻、岩田）、京田辺市域（飯岡）、宇治田原町域（湯屋谷、奥山田、郷之口）、和束町域（原山、釜塚、石寺、撰原、湯船）、南山城村域（田山、高尾、童仙房、今山）、木津川市域（上狛）の宇治茶生産の景観

■ 資産の全体像を示す写真



平地のみならず丘陵や河川敷にも展開される「抹茶」「玉露」を生産する覆下茶園



傾斜地に展開される「山なり開墾」と呼ばれる「煎茶」を生産する露地茶園



水運など地の利をいかした茶問屋の町並み



茶生産に適した施設を含む集落